

～【既存配置人材】地域活性化推進員と集落支援員の整理など～

1 【既存配置人材】地域活性化推進員の現状

- ・中山間地域特有の課題解決に向けた公益的事業に係る具体的な取組等の業務を行うこととなっている。
- ・業務の中には住自協の事務やイベント等の事務従事も散見され、中山間地域特有の課題解決に向けた取組が判断に迷う。

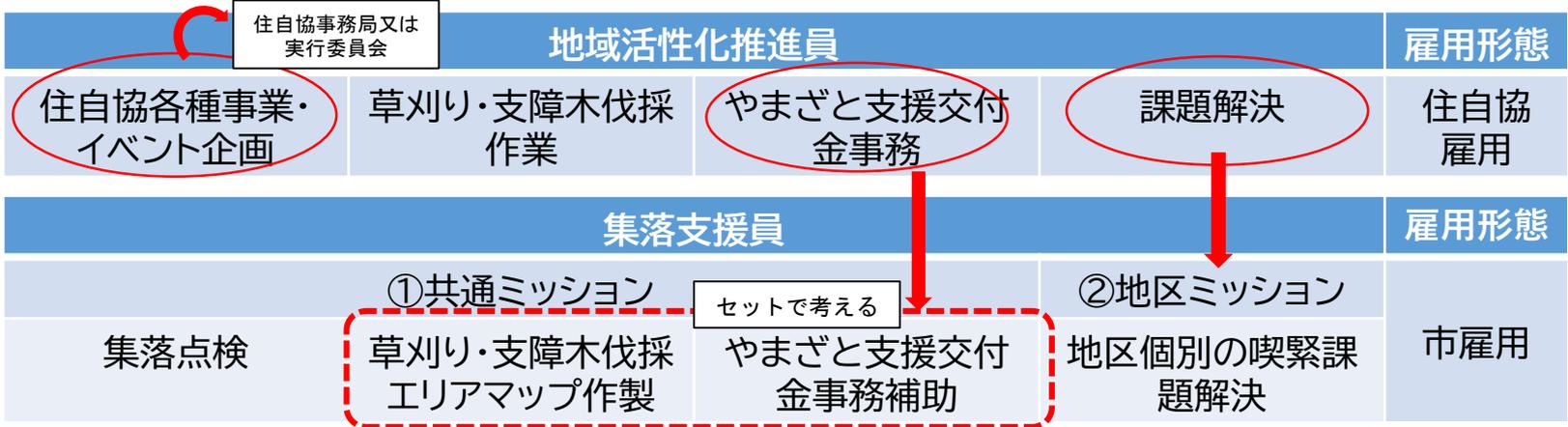
2 それぞれの役割

	【既存配置人材】地域活性化推進員	集落支援員
役割	中山間地域特有の課題解決に向けた公益的事業に係る具体的な取組等の業務	①共通ミッション 集落点検に加え中山間地域の地区に共通している課題の解決に資する(補完する?)事業  ②地区ミッション 中山間地域の地区個別の喫緊課題の解決に資する事業

3 基本方針

- ・地域活性化推進員に求められる業務の多くは集落支援員と重なる部分が多いことから、将来的には地域活性化推進員の業務を集落支援員に一元化していく。

4 イメージ 1 (基本方針に基づき地域活性化推進員を集落支援員に一本化していくイメージ)



## 4 イメージ2 (集落支援員のミッションと住自協事務局長業務をあわせて集落支援員とするイメージ)

集落支援員				雇用形態
従来の住自協事務局長業務※	集落支援員ミッション			住自協雇用 (ミッションは市も関与)
	①共通ミッション		②地区ミッション	
	集落点検	草刈り・支障木伐採エリアマップ作製	やまざと支援交付金事務補助(検討事項)	

※ある程度時間的に余裕があることが条件。 1年目は集落点検を行いながら局長を補佐。2年目から局長業務を行う。

## 5 参考

	地域活性化推進員	集落支援員	地域支援員(消防定年延長)
目的	・人口減少及び少子高齢化が進む中山間地域における <b>自助・共助機能の向上</b> を図る。	・集落の状況把握や集落点検の実施等により、 <b>地域課題の解決等</b> を図る。	・中山間地域の担い手不足の補完と、 <b>災害時の初期対応の迅速化</b> を図る。
活動	中山間地域の <b>課題解決に向けた公益事業に係る具体的な取組等</b> を行う ○生活道路の草刈り ○支障木・竹の伐採 ○有害鳥獣対策(緩衝帯整備)、野鼠駆除 など	<b>集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポート</b> を行う。 ○集落点検 ○集落のあり方話し合い促進 ○集落維持・活性化策 ○地区実情に応じたミッション	中山間地域の <b>安心・安全な生活を守る活動の支援</b> を行う ○自主防災組織への活動支援 ○災害応急対応 ○地域共同作業等の支援 など

## ◆ 「集落支援員(長野市パートタイム会計年度任用職員)」勤務条件(案)

区 分	内 容
任 用 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 期間の定めあり 1会計年度ごとの任用
雇 用 形 態	長野市会計年度任用職員(パートタイム)
勤 務 場 所	各支所
勤 務 日 数	正規職員に準じる(約21日)
勤 務 時 間	1日7時間00分(週35時間00分) (始業)8:30～(終業)16:30(勤務により7時間を超えない範囲で調整可能) (休憩)正午～午後1時
休 日	毎週土・日、国民の祝日(休日にイベント等で勤務をした場合は別の日に振り替え) その他、年末年始休業(12月29日～1月3日)
報 酬 等	○基本給 時間額1,392円(地域手当相当を含む) ○通勤費 あり ○期末・勤勉手当 勤務実績により一定額を支給(原則として6月、12月) ○昇給 なし ○退職金 なし
待遇・福利厚生	○共済組合(短期組合員)、雇用保険に加入します。 ○有給休暇として、年次休暇(年20日・初年度は10日)や特別休暇等があります。 ○公務災害補償 あり
更新の有無	再度の任用の有無 職務成績や能力実証等の結果、再度任用する場合あり 任用期間の目安3年間、最長5年間
退職に関する事項	○任用の上限年齢 なし ○自己都合退職の手続き 退職する1か月前にまでに届け出ること

# ◆ 集落支援員のミッション(案)

## 1 集落支援員ミッションの整理

集落支援員が取り組むミッションは、次の2つとしたい。

- ・ 全地区一律に取組をお願いする “共通ミッション”
- ・ 各地区個別の課題解決に必要な “地区ミッション”

### ■ 共通ミッション【市と住民が決定】 〔全地区に 共通している課題解決に資する事業〕

取組	主な内容
集落点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落を巡回し生活環境や支え合いの状況等の把握・整理</li> <li>・ 集落の維持やあり方についての話し合いを促進</li> </ul>
地区内 草刈り・支障木伐採 エリアマップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民(住自協など)と市(支所、維持課など)と一緒に、地区内の草刈り・支障木伐採を必要としているエリアを把握し、お互いの役割や範囲を確認・調整してマップを作成</li> <li>・ エリアマップは年度毎に更新</li> </ul>
やまざと支援 交付金事務補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施計画や収支予算への助言や関係書類作成の支援</li> </ul>

### ■ 地区ミッション【地区が決定】 〔【地区名】地区個別の 喫緊の課題解決に資する事業〕

取組	主な内容
<p>各地区にて取組項目と内容について ご検討いただき、地域活動支援課 までにご報告願います。</p> <p>時間がなく誠に申し訳ありませんが、 12月20日（金）までをお願いします。</p>	

## ◆ 導入に向けたスケジュール(案)

日付	会議等	内容
R6年8月22日	第2回 中山間地域のあり方研究会	集落支援員制度の導入の考え方等について確認
9月13日	中山間地域活性化調査研究特別委員会	中山間地域の担い手不足に対応した人的支援策について提言
11月14日	・住民自治連絡会議全体会 ・第3回 中山間地域のあり方研究会	・地区訪問概要 ・雇用条件(案)、ミッション(案)等
12月20日	地区ミッションの確定	地区個別の喫緊の課題解決事業
 庁内関係会議		
R7年2月中旬	臨時記者会見	令和7年度当初予算(案)公表
	集落支援員募集開始	地区内募集及び一般公募
3月末	3月市議会定例会	令和7年度当初予算(案)議決
4月以降	随時、集落支援員の配置を開始	
6月以降	本格的に活動開始	